

## こんな時どうする？

## 児童委員・主任児童委員活動の Q &amp; A



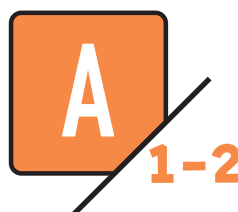
日ごろの活動のなかで、孤立しがちで支援が必要な子どもや子育て世帯をどのように見つけて、声をかければいいのでしょうか？



## 孤立家庭の発見と接点づくり

支援が必要な家庭を見つけるには、まず地域で「顔の見える関係」を築くことが不可欠です。

まずは、日常的にあいさつや声かけを徹底し、児童や保護者と顔見知りになり、様子の変化に気をつけることが重要です。まずは、「子育てサロン」や乳幼児健診、赤ちゃん訪問などの場に積極的に参加し、日ごろ関わりをもてない親子と接する機会を増やしましょう。そのほかにも、地域活動のチラシや各種お知らせの配布等の機会を利用するのも有効です。そのうえで、学校、保健センター、児童相談所などの必要な関係機関と見守るべき世帯の情報を共有し連携による支援をすすめます。主任児童委員は、これらの機関と児童委員の「つなぎ役」として情報交換を促進します。



## 声かけと信頼関係構築の原則

支援の必要な家庭との接点をつくった後の関わりでは、慎重な姿勢が求められます。焦らず時間をかけ、子どもの立場に立って親に寄り添い、悩みを聞き、受け止める聞き役に徹することが信頼関係構築の基本です。委員自身の価値観を押しつけないように気をつけます。

さらに、課題を委員がひとりで抱え込まず、地区会長や主任児童委員に報告し、民児協全体で協力することが重要です。課題が複雑な場合は、主任児童委員が中心となり、専門機関へ適切につなぐ役割を担います。



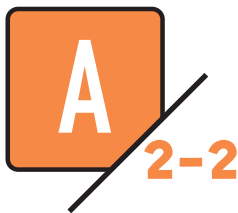


行政からの要請で養育状況が気になる子育て家庭を訪問しました。今後、継続的にかかわるうえでのポイントを教えてください。



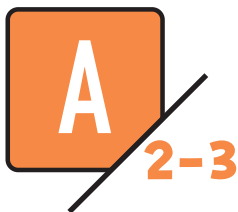
### 顔の見える関係を地道に育む

最も大切なのは、「顔を覚えてもらうこと」から始め、時間をかけて信頼関係を築くことです。慌てず、焦らず、地道に接点をもち続けることが大切です。日常のあいさつや地域の行事、登下校の見守り活動などを通じて、自然に顔を合わせる機会を増やすことも有効です。



### 親の心に寄り添う「聞き役」に徹する

訪問時には、子どもの立場に立って親に寄り添い、悩みを聞き、受け止める姿勢を大切にしましょう。アドバイスを急がず、専門的な助言が必要な場合は専門職へつなぐようにし、委員自身は聞き役に徹することが相手の安心感につながります。対面での対話が難しい時期は、ひな祭りやクリスマスのカードを届けるなど、「つながりのツール」を活用して緩やかに寄り添い続ける工夫も効果的です。



### チームでの見守り体制をつくる

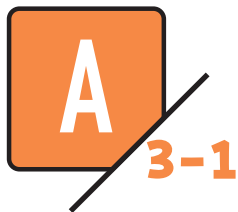
ひとりの判断で抱え込まず、地区会長や主任児童委員と情報を共有し、組織として対応することが重要です。区域の児童の情報は担当委員が把握することが基本ですが、主任児童委員と協力し、対象世帯の状況によっては必要に応じて専門機関への橋渡しを行いましょう。

継続的な見守りは、「庭の草木に水をやる」ことに似ています。一度に大量の水をかけても相手は驚いてしまいますが、適切な距離から少しずつ潤い（関わり）を届け続けることで、地域という土壌に信頼の根が深く張っていくのです。





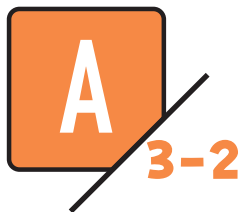
地域住民の状況確認の結果を依頼元の行政に報告しなければいけません。関係機関との情報共有における留意点があれば教えてください。



### 守秘義務の徹底と適切な情報管理

報告にあたっては、守秘義務の遵守が最優先事項です。活動を通じて得た個人情報は、支援に必要な範囲内に留め、外部に漏れることのないよう細心の注意を払わなければなりません。報告手段（電話、FAX、メール）は、自治体等の個人情報保護ルールに従い、誤送信や紛失に十分注意してください。

また、当該住民の困りごとや個人情報を行政の担当者に共有する場合、基本的には本人に趣旨を説明し、納得してもらったうえでつなぐのがルールです。



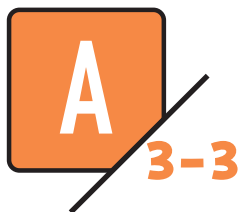
### 「事実」と「主観」を分けた客観的な報告

報告時は、見たこと・聞いたことを客観的に伝えます。

**悪い例：**「元気そうでした」「問題なさそうです」

**良い例：**「玄関まで自力で歩いて出てこられました」「会話の受け答えはスムーズで、顔色も赤みがありました」

主観的な感想（推測）を伝える場合は、「あくまで私の印象ですが」と前置きし、事実と区別しましょう。



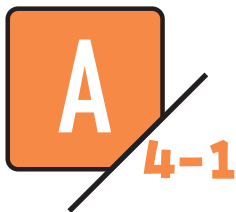
### 組織（民児協）内での共有とチーム対応

委員ひとりで判断や課題を抱え込まず、地区会長や主任児童委員へ報告・共有してください。とくに、主任児童委員は児童委員と関係機関を結ぶ「ハブ（つなぎ役）」としての役割を担っており、共有された情報を専門的な支援へとつなげる調整を行います。民児協全体で情報を共有し、チームとして対応方針を検討することが重要です。



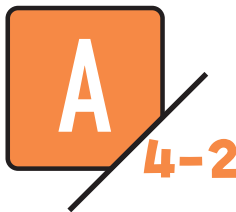


担当区域の住民から「子どもの泣き声が頻繁に聞こえる。虐待の可能性があると相談があった場合、どのように対応すればいいのでしょうか？」



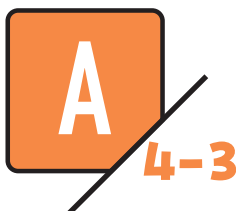
### 基本原則は「ひとりで抱え込まず、通報を優先」

児童委員は専門的な対応を行う機関ではないため、専門的な支援を要する場合は、決してひとりで抱え込まず、まずは地区会長や主任児童委員に相談し、チームで解決を図ります。虐待が疑われる場合は、子どもの生命・安全に関わるため、守秘義務よりも適切な機関に通報・連絡する義務が優先されます。



### 迅速な通報体制と組織的な橋渡し

虐待の疑いや緊急性の高い事案を発見した場合は、迅速に関係機関へ通報します。とくに緊急性の高い事案であれば、189（児童相談所全国共通ダイヤル）に迅速な連絡が必要です。虐待対応はこれらの機関が中心となります。日ごろの活動のなかで発見した場合、まず、単位民児協会長に報告し、会長とともに通報を行うのが基本的な対応手順です。主任児童委員は専門的な知識とネットワークを活用し、児童委員と関係機関との「つなぎ役」として機能します。



### 通報後の役割と支援体制の構築

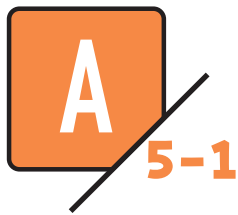
通報後は主に専門機関が対応にあたりますが、地区担当委員は「見守る」役割を継続します。委員は地域で培った信頼関係を通じて得た情報を、必要に応じて関係機関に提供します。

行政や専門機関と対応方針を検討する際には、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を活用し、関係機関と連携して支援を組織的にすすめる体制を構築します。



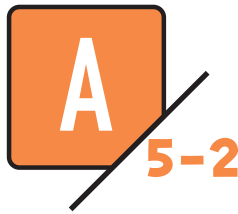


今年度より主任児童委員になり、会長から学校等の外部機関と地区担当委員とのつなぎ役を担ってほしいと頼まれました。外部機関との関係づくりにおけるポイントは何ですか？



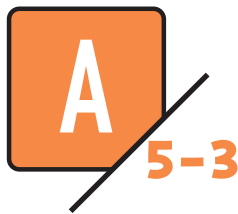
### 地道な訪問による信頼構築

関係づくりの第一歩は、顔の見える信頼関係の構築です。学校、保育園、児童相談所などの関係施設へ、地区の児童委員とともに積極的に足を運びましょう。学校行事や会議（学校運営協議会等）への参加を通じて顔を覚えてもらうことで、相手側も安心して相談できるようになります。日中の訪問が難しい場合は、電話やメールを活用した細やかな連絡も有効です。



### 情報の適切な集約と橋渡し

地区担当委員が地域で得た情報を主任児童委員が集約し、専門機関へつなぐサイクルを確立します。すべてをひとりで担うのではなく、地区担当委員の情報を専門的なネットワークに接続するイメージで、役割を分担し協働することが大切です。



### 幅広い連携先の確保

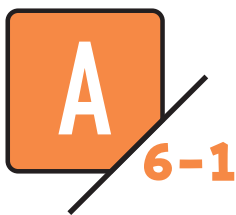
学校だけでなく、保健センターや児童発達支援センターなど、多様な機関の窓口になることを意識し、日ごろからつながりをつくっておきます。

連携は、地域と専門機関の「翻訳」のようなものです。現場の小さな変化を支援の言葉に変換して丁寧に橋渡しをすることで、地域全体で子どもを守る体制が整います。





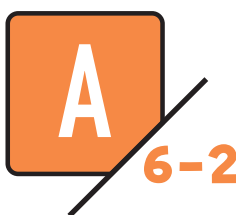
**児童委員と主任児童委員の活動や役割の範囲が不明確です。地域のなかでお互いが連携・協力して活動するうえで、留意すべきことを教えてください。**



### 役割の違いの明確化

児童委員は、担当する区域（地区）をもち、その地域の子どもや子育て家庭の状況を日常的に把握する「地域の目」としての役割が基本です。福祉の増進を図るための実情把握や相談・支援活動を、地域住民の一員として展開します。

一方、主任児童委員は、特定の担当区域をもたず、子育て家庭全体を専門的な視点から見守ります。主要な役割としては、関係機関との連携・調整役（つなぎ役）、児童委員への援助・協力の2つがあります。前者は、児童の福祉に関わる関係機関との窓口となり、情報交換や連携を図る「ハブ」としての役割を担うことであり、後者は、担当区域をもつ児童委員が個別支援活動を行う際に、専門的な知識やネットワークを活用し、指導や援助、協力を行うこととなります。



### 地域全体で連携・協力して活動を推進する体制

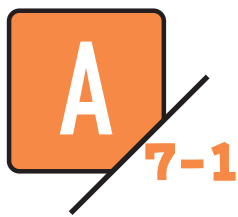
役割の違いを理解したうえで、民生委員児童委員協議会（民児協）全体として協働する体制を築くことが不可欠です。

児童に関することをすべて主任児童委員任せにはせず、役割の違いを理解して協働することが重要です。そして、子育てサロンや学校との連携活動など、両者がともに活動に携わる合同活動を積極的に展開すると良いでしょう。とくに、複雑な個別支援のケースにおいては、主任児童委員が専門機関への橋渡し役を担い、区域担当の児童委員とチームで対応することが基本となります。





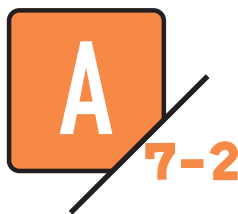
区域担当の児童委員から学校と情報交換がより密に行える関係を築けるようにしてほしいとお願いされました。どのようなことを意識すれば良いのでしょうか？



### 信頼関係構築のための具体的なアプローチ

学校（校長・教職員等）との信頼関係は、日々の地道な活動を重ねることで築かれます。定期的かつ細やかな学校訪問を重ね、校長や教職員との信頼関係を築き、児童生徒の様子を知ることができます。校長が異動した際は、単位民児協の会長と同行してあいさつに伺い、これまでの関係などを直接説明することなども有効です。学校行事や平常時に足を運び、登下校時の見守り活動にも参加するなど、児童や教職員と「顔見知り」の関係を築くことで、学校側も安心して受け入れられるようになります。さらに、地域関係者と取り組む学校の課題ケース会議等に積極的に参加し、学校と連携・協働して支援方針を立てることも重要です。

児童委員は、地域の生活実態や資源を把握している強みを活かし、学校や地域とのつながりが薄い家庭に対し、地域資源や関係機関との橋渡しを担うことで学校教育をサポートします。不登校やいじめなど専門的なケースでは、主任児童委員が中心となり、専門職や行政機関と連携し、学校とともに支援を推進します。



### 情報共有のポイント

学校との連携で得られた情報は、細心の注意が必要です。知り得た情報は守秘義務が重要であり、支援に必要な範囲内で、関係機関や民児協のチーム内で共有し、決して外部に漏らさないようにしましょう。

学校から児童・生徒の様子を開示してもらおう際、児童委員も日ごろの活動で得た地域や家庭の情報を学校側に提供し、地域・家庭・学校の連携が深まるように相互に支援し合いましょう。





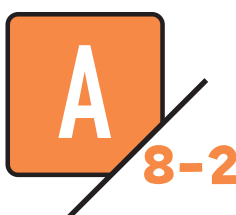
**児童委員および主任児童委員活動の認知度を高め、他団体や地域住民に活動内容を正しく理解してもらうためには、どのような広報・啓発活動が有効ですか？**



### 地道な活動を通じて口コミ的に広げる

最も効果的な方法のひとつは、児童委員がより多くの子どもとふれ合うことで、活動内容を口コミ的に広げることです。地域住民や関係機関の人たちと意見を交わし、一緒に活動することから始めるのが大切です。

たとえば、登下校の見守り、地域で行われる行事に極力参加し、顔を知ってもらい、信頼関係をつくっていく活動が考えられます。学校訪問や行事参加を通じて児童と顔見知りになること、子育てサロンの開催や、赤ちゃん訪問、学校・保育園訪問、子ども食堂など、主任児童委員を巻き込んだ事業を単位民児協として事業展開していくこと（合同活動）も、認知度向上につながります。



### 情報発信のポイントは、わかりやすさと効果的なツールの活用

活動内容を伝えるためには、いかにわかりやすい広報とするかが重要です。また、地域活動で主任児童委員の名前や子育て支援に関するリーフレットを配布するなど、活動のPRと気楽に相談できるような信頼関係を築くことが奨励されます。その他、スーパーマーケットなどにポスターを掲示したり、子育てサロンのチラシや啓発チラシを配布したりする（ポストインや手渡し）など、もあります。

近年は、活動内容をタイムリーに発信するために活用できるSNS等のデジタルツールの活用もすすんでいます。これらは、迅速かつ継続的な情報発信ができ、情報の浸透につながりやすいと考えられます。

